

川俣町災害対策本部からのお知らせ



H25.1.11

No.73

食品と放射能に関する説明会を開催します

消費者の食品および放射能に関する不安や疑問の解消のため、説明会（講座等）を開催します。是非この機会にご参加ください。

開催日時：平成 25 年 1 月 26 日（土） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

開催場所：中央公民館 3 階 第 2・3 研修室

講師：独立行政法人放射線医学総合研究所（放医研）

府馬 正一（ふま しょういち）様

福島復興支援本部環境動態・影響プロジェクト 上席研究員

講演テーマ「放射線の基礎知識と健康影響」

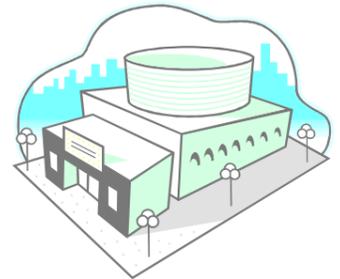
参加費：無料

主催：消費者庁・福島県・川俣町

放射能簡易分析装置による測定の実演も行います。

受付は当日会場にて行います。予約は行いません。

また、定員（60名）になり次第、受付を締め切らせていただきます。



【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係 電話 566-2111 内線 1712・1713

自家用農産物・飲用水の放射性物質検査の受付と検査について

前号でもお知らせしました標記の受付と検査について、平成 25 年 1 月より原子力災害対策課（保健センター内）での検査受付予約が、平日のみの対応となっています。

なお、休日につきましては、平日に受付予約をした検体（検査物）の受け取りのみとなります。

検査受付日	受付場所	検体（検査物）の受け取り
平日のみ	原子力災害対策課 （保健センター内）	平日：原子力災害対策課（保健センター内） 休日：中央公民館宿直室（受付予約のものに限る）

【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係 電話 566-2111 内線 1712・1713

原子力損害賠償巡回法律相談のご案内（1月・2月）

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施し、被害者の皆様を支援しております。相談料は無料ですので、請求手続について不明な点などお気軽にご相談下さい。時前予約制となっておりますので、下記までご連絡くださるようお願いいたします。

実施市町村	実施日	実施会場（所在地）
福島市	1月30日（水）	福島県青少年会館 第6研修室 福島市黒岩字田部屋 53-5
	2月20日（水）	
二本松市	1月23日（水）	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 二本松市金色 424番地の1
	2月13日（水）	
伊達市	1月16日（水）	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 伊達市保原町大泉字大地内 124番地
	2月6日（水）	

・予約受付：電話 024-523-1501

・受付時間：午前 8 時 30 分～午後 8 時（平日）
（午後 1 時 30 分から 3 時 50 分の間に実施）

・相談費用：無料 「相談時間 30 分」

【問い合わせ】

福島県生活環境部 原子力損害賠償支援課
電話 521-8045 内線 5291

今回発行の別紙（生活圈除染の進ちょく状況）の問い合わせ先

【原子力災害対策課除染係】566-2111 内線 1712・1713

町の水道水は安全です！

町の上水道、簡易水道（飯坂地区）の放射性物質検査を週1回（火）行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。安心してお飲み下さい。

放射性セシウムの新基準値（平成24年4月1日より）
飲料水：10ベクレル

【問い合わせ】建設水道課 水道室

電話 566-2111 内線 1604・1605

放射性物質の検査結果

採水日	12/25	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	検出せず	検出せず
簡易水道	検出せず	検出せず

【検査機器】ゲルマニウム半導体検出器
【検出限界値】1Bq/kg未満
「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

東日本大震災で建物や宅地が被災された方へ

東日本大震災による住宅及び宅地の被害の修繕に対する補助事業に、以下の被害も対象として追加しました。

【追加する被害】

蔵、物置、車庫等の住宅以外の建物

門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。

～注意事項～

すでにこの事業の申請をして、上限額20万円の補助を受けている方は対象外となります。

前に申請した補助金額が上限20万円に達していない方は、今回追加の建物のほか、住宅の追加修繕費について、上限の20万円までの差額分を申請できます。

今年4月4日発生の暴風で建物や宅地が被災した方へ

4月4日発生の暴風により被災した建物等の修繕費用を宅地関連災害復旧事業の対象に追加しました。

補助の対象は、東日本大震災と同様で、お住まいの住宅及び宅地並びに蔵、物置、車庫等の住宅以外の建物です。

（門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。）

東日本大震災による被害とは別途に申請できます。

補助事業の対象及び要件は、東日本大震災の補助と同じです。



東日本大震災、4月4日発生の暴風の被害に対する「宅地関連災害復旧事業」概要

表1 対象となる災害

対象災害	(1) 東日本大震災による被害 (2) 平成24年4月4日発生の暴風による被害 (1)と(2)とで、それぞれ別途に申請できます。
------	--

表2 対象要件及び対象者

対象要件	住宅、蔵、物置、車庫等の建物 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地 1 建物の修繕の場合は、り災証明書の添付が必要になります。 2 建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。 3 貸し物件や店舗は、建物であっても対象となりません。 該当要件がいくつかありますので、詳細については、お問い合わせ下さい。
対象者	東日本大震災については、平成23年3月11日に川俣町に住所を有し居住していた方 4月4日発生の暴風については、平成24年4月4日に川俣町に住所を有し居住していた方

表 3 補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	左表 1 の災害により、左表 2 の「対象要件」の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費
補助率 及び 補助金額	<p>補助率 上記補助対象経費の合計額の 2 分の 1</p> <p>補助金額 下限額 1 万円 上限額 20 万円</p> <p>例: 修繕費用が 16,000 円の場合 1/2 の額が 8,000 円...下限額 1 万円に満たないので該当しません。</p> <p>修繕費用が 180,000 円の場合 1/2 の額が 90,000 円...補助金額は 90,000 円になります。</p> <p>修繕費用が 500,000 円の場合 1/2 の額が 250,000 円...上限額 20 万円を超えるので、補助金額は上限額の 200,000 円になります。</p>
補助率 及び 補助金額	<p>【補 足】</p> <p>すでに補助金の申請をしても、補助金額が上限の 20 万円に達していない方は、上限の 20 万円までの差額分については、今回追加の蔵等の建物のほか、住宅の追加修繕費用についても申請できます。</p> <p>例:(1)すでに住宅被害で 24 万円の修繕費用がかかり、1/2 の 12 万円の補助金の交付を受けたが、他にも蔵の修繕に 26 万円がかかる場合 補助金上限額 20 万円まで 8 万円の差額があるので、蔵の修繕費用 26 万円の 1/2 の額 13 万円のうち、8 万円について追加の補助申請ができます。</p> <p>(2)すでに住宅被害で、屋根瓦を 30 万円かけて修繕し、1/2 の 15 万円の補助金の交付を受けたが、その後、外壁の損傷が見つかり、修繕に 16 万円がかかる場合 補助金上限額 20 万円まで 5 万円の差額があるので、外壁の修繕費用 16 万円の 1/2 の額 8 万円うち、5 万円について追加の補助申請ができます。</p>

表 4 申請期限

申請締切	平成 25 年 3 月 29 日(金)まで 平成 25 年 3 月 29 日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること(領収書が必要です)
------	---

表 5 補助の対象とならないもの

(1) 東日本大震災、または 4 月 4 日の暴風による被害でないもの
(2) 住んでいない住宅の敷地
(3) 町税等の滞納がある場合
(4) 貸し物件(貸家、アパート等)、店舗(店舗兼住宅については店舗部分は対象外)

建物の被害に対する補助申請には「り災証明書」が必要になりますが、全壊、半壊等の被災程度の記載のない「り災証明書」は引き続き交付しますので、この証明書を添付してください。
記載以外にも、該当要件がありますので、詳細については、総務課消防交通係にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

次回の発行は 2 月 1 日(金)になります。

線量低減化活動事業に伴う除染仮置場の空間線量について

定期的にモニタリングを行い報告していきます。
 調査日：平成24年12月18日(火) 天候：晴、12月25日(火) 天候：晴/曇

No.	自治会・行政区名	所在地	地目等	空間線量 $\mu\text{Sv/h}$			
				12/18		12/25	
				仮置場 周辺 1m	仮置場 中心から 1m	仮置場 周辺 1m	仮置場 中心から 1m
1	本町地区自治会	字延命神 5	田	0.76	0.56	0.78	0.58
2	川俣南自治会	字五百田(旧役場敷地内ポ ックスカルパート)	宅地	0.48	0.51	0.45	0.49
3	鉄炮町・日和田地区 自治会						
4	すみよし自治会						
5	鶴沢地区自治会						
6	小神自治会	大字小神字下戸山 4	雑種地	0.43	0.32	0.35	0.36
7	福沢自治会	大字西福沢字山柘内 46、 73、6-1	原野	0.60	0.42	0.50	0.41
8	福田自治会	大字秋山字高橋沢 1-1	雑種地	0.38	0.28	0.39	0.27
9	小島自治会	大字小島字風呂ヶ前 8-10	学校用地	()	()	()	()
10	飯坂自治会(中居)	飯坂字梨窪 12-6	山林	0.99	仮置中 2.06	0.98	仮置中 2.04
11	飯坂自治会(砂田)	飯坂字行屋入 10-5	宅地(砂田集会所 敷地)	0.63	仮置中 0.58	0.61	仮置中 0.60
12	飯坂自治会(昼組)	飯坂字昼曾根 59	原野	()	()	()	()
13	飯坂自治会(入組)	飯坂字鼓山地内	畑(入組集会所裏 グラウンド)	0.76	0.63	0.80	0.65
14	飯坂自治会(古組)	飯坂字糞ヶ入 8	田	1.19	1.12	1.28	1.13
15	飯坂自治会(萩平)	飯坂字堀坂地内	公衆用道路	0.37	0.36	0.39	0.35
16	飯坂自治会(成栗)	飯坂字下成栗地内	原野	()	()	()	()
17	大綱木自治会	大綱木字鍛治平 11	畑	()	()	()	()
18	小綱木自治会	小綱木字滝ノ平 11-4	山林	()	()	()	()

線量が記載されていない自治会仮置場につきましては、事業委託者による事務所建設、また、仮置場造成中等のため測定しておりません。

【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係 電話 566-2111 内線 1712・1713

町内 53 箇所の放射線量測定結果表

町が独自に環境放射線量モニタリング調査を行った測定結果をお知らせします。
 なお、この測定結果は随時、町ホームページに掲載していますので確認下さい。

No	地区	月日(天候)		12・18 (晴)	12・25 (晴/曇)
		観測地点 高さ 1m			
1	川 俣	川俣南小学校 (グラウンド中央)		0.17	0.15
2		川俣南幼稚園 (グラウンド中央)		0.22	0.19
3		川俣幼稚園 (グラウンド中央)		0.21	0.19
4		川俣小学校 (グラウンド中央)		0.19	0.18
5		川俣中学校 (グラウンド中央)		0.18	0.14
6		すみよし保育園(グラウンド中央)		0.18	0.16
7	富 田	富田小学校 (グラウンド中央)		0.22	0.19
8		富田幼稚園 (グラウンド中央)		0.20	0.18
9		福沢公民館 (駐車場)		0.39	0.37
10	福 田	福田小学校 (グラウンド中央)		0.18	0.17
11		福田幼稚園 (グラウンド中央)		0.23	0.20
12	小 島	おじま公民館 (グラウンド中央)		0.17	0.15
13	飯 坂	飯坂水境 (路上端)		0.53	0.60
14		飯坂小学校 (グラウンド中央)		0.27	0.22
15		川俣高校 (グラウンド中央)		0.19	0.11
16	小綱木	小綱木公民館 (駐車場)		0.43	0.47
17	大綱木	大綱木公民館 (駐車場)		0.25	0.29
18	山木屋	山木屋中学校 (グラウンド中央)		0.44	0.44
19		山木屋小学校 (グラウンド中央)		0.36	0.35
20		山木屋幼稚園 (砂場)		0.66	0.66
21		坂下集会所 (駐車場)		1.44	1.36
22		山木屋水境 (路上端)		3.61	3.51
23		行合道交差点 (路上端)		1.31	1.26
24		田代・羽附境 (路上端)		1.05	1.02
25		笠原鋳物棟 (駐車場)		0.61	0.61
26	川 俣	川俣中前・安齋土木 (駐車場)		0.18	0.15
27	富 田	道の駅川俣 (駐車場)		0.28	0.25

No	地区	月日(天候)		12・18 (晴)	12・25 (晴/曇)	
		観測地点 高さ 1m				
28	富 田	鶴沢公民館 (路上端)		0.33	0.35	
29		小神公民館 (駐車場)		0.23	0.21	
30		町体育館 (駐車場)		0.50	0.51	
31		農村広場 (駐車場)		0.21	0.17	
32		栗和田コミセン (駐車場)		0.26	0.23	
33		西福沢・合国場 (路上端)		0.54	0.53	
34		福 田	秋山・板橋 (路上端)		0.66	0.65
35		小 島	小島・小ヶ坂集会所 (駐車場)		0.44	0.35
36	小島・田代集会所 (駐車場)		0.23	0.24		
37	小島・下ノ町集会所 (路上端)		0.36	0.43		
38	小島・水境 (路上端)		0.75	0.81		
39	飯 坂	峠の森自然公園 (路上端)		0.26	0.31	
40		飯坂・入組集会所 (駐車場)		0.34	0.38	
41		飯坂・二又栢 (路上端)		0.36	0.32	
42	小綱木	小綱木・長滝 (路上端)		0.78	0.85	
43		小綱木・菅立目 (路上端)		0.89	0.95	
44		小綱木・若松 (路上端)		0.41	0.49	
45		小綱木・東大柴 (路上端)		0.77	0.86	
46	大綱木	小綱木・後沢 (路上端)		0.51	0.56	
47		大綱木・境木トンネル前 (路上端)		0.29	0.36	
48		山木屋・大沢山 (路上端)		1.30	1.21	
49	山木屋	山木屋・長橋 (路上端)		1.10	1.07	
50		山木屋・八木 4 区コミセン(駐車場)		1.05	1.06	
51		山木屋・比曾境 (路上端)		2.34	2.28	
52		山木屋・木ノ間山 (路上端)		1.56	1.52	
53		山木屋・下田代 (路上端)		0.50	0.54	

単位：マイクロシーベルト/時間、計測機器：ALOKA TCS172B で測定